# 第2次甲賀市地域福祉計画

〈令和3年度見直し版〉

# 令和5年度 取組結果の報告

甲賀市 健康福祉部 地域共生社会推進課

# 「第4章 施策の展開」に対する令和5年度評価(抜粋)

#### ● 基本方針 1 地域で支えるしくみづくり 〈しくみ〉

(1) 地域の支え合い、見守り活動の推進

#### 【成果】

- ・ご近所福祉活動は、旧町ごとにあり、地域特性に応じた活動が展開されている。
- ・居宅で介護する障がいのある方の介護者に対して、短期入所事業の利用が進んだ。(障害福祉)
- ・認知症に対する正しい理解のための認知症サポーター養成、啓発を進めた。
- ・妊娠期からの支援プランを作成し、切れ目ない支援やネウボラ会議が開催できた。

#### 【課題】

- ・ご近所福祉活動に誰もが参加でき、活動が市民全体へ伝わる効果的な発信の仕方が必要。
- ・徘徊高齢者は増加しており、携帯型発信機の利用等で、早期発見、早期対応につなげることが必要。
- ・認知症サポーターを中心に、認知症高齢者を見守る風土醸成を高める必要がある。

#### (2) 住民同士が出会い参加できる居場所づくり

#### 【成果】

- ・コロナ禍を経て、いきいき 100 歳体操は住民主体の通い場として復活した。
- ・子育て世代、障がい者、各々のサロンなどは定着している。

- ・若者が集まれる場所や居場所が少なく限定されている。
- ・あらゆる世代が集まれる場所が必要である。
- ・空き家などの活用が望まれる。

#### (3) 関係団体等の顔が見える関係づくり

#### 【成果】

- ・ご近所福祉協議会を通じて、生活支援体制整備を進めた。
- ・人権尊重のまちづくり懇談会での人権尊重のまちづくりリーダーの育成を進めた。
- ・市、相談支援事業所、サービス事業所、関係機関などが連携し、継続性、一貫性のある地域ケアの展開に取り組んだ。

#### 【課題】

- ・福祉の各分野の活動にとどまっており、まちづくりとしての展開が必要である。
- ・人口減少や高齢化による生活支援ニーズが変化している。
- ・地縁型の活動の単位を、学区にするか、旧町単位にするかの検討が必要である。

#### ● 基本方針2 地域福祉を支える人づくり 〈ひと〉

(1) ボランティアの育成・支援

#### 【成果】

- ・子ども食堂が29箇所に拡大し、子どもの見守り活動が進んだ。
- ・市民協働提案制度により、市民参画のまちづくりを進めた。
- ・「夢の学習」組織により、ボランティアの活躍の場が広がった。
- ・100歳大学卒業生による、地域の担い手づくりを進めた。
- ・ボランティアグループ293団体(個人登録含む)、市民活動登録団体39グループの登録があった。

- ・担い手不足により、地縁に依拠する活動には限界がある。
- ・まちづくり部局と連携し若者の社会参加の場を作る必要がある。
- ・既存のボランティア団体やテーマ型の組織のさらなる活用が必要である。

#### (2) 福祉教育の充実

#### 【成果】

- ·YouTube チャンネルの活用による発達障がいに対する理解促進を進めた。
- ・福祉施設・介護施設 29 施設の事業協力をいただき、市内の中学 2 年生に対する 3 日間の職場体験を行った。

#### 【課題】

- ・マイノリティの層や生きづらさを持つ人に対する正しい理解促進を図り、受け皿を増やすために、企業等とも連携しながら取り組み を進める必要がある。
- (3) 人と社会をつなぐ人材の育成・支援

#### 【成果】

- ・認知症サポーター585人、自殺予防ゲートキーパー95人、子育てサポーター50人、ファミリーサポート115人の育成により、 地域福祉の意識向上を図った。
- ・コミュニティコーピングの手法により、市民によるクロス人材育成の啓発を行った。

#### 【課題】

- ・地域のニーズに応じた活動と、企業や団体の社会貢献活動のマッチングの仕組みが必要である。
- ·SNS 活用によりボランティアとしての市民参加を増やす必要がある。
- ・行政や専門職だけではない、クロス人材の発掘、活用を進める必要がある。
- (4) 福祉、保健、介護等の専門的な人材の育成・支援

#### 【成果】

・地域福祉人材確保事業推進協議会(甲賀市・湖南市広域)での補助金活用により、就職フェアや離職防止のための定着事業の取り組みがされた。

・福祉人材確保のための就職フェアや保育十確保のためのインターンシップ制度に取り組んだ。

#### 【課題】

- ・福祉の人材不足は深刻であるため、分野ごとの連携は必要不可欠である。
- ・若者層や外国にルーツを持つ層が福祉に興味を持ってもらえる魅力ある職場の発信を進める必要がある。

#### (5)新しい豊かさの意識醸成

#### 【成果】

- ・市役所職員と自治振興会単位の市民で、グランドデザインについて、策定のための協議を行った。
- ・各分野において「多様性を認め、ありのままを受け入れる」をコンセプトに、研修会やフォーラムが開催され、地域福祉について市 民が考える機会が増えた。

#### 【課題】

- ・「新しい豊かさ」について、イメージの具体化が必要である。
- ・「福祉は弱者を助ける」のではなく、「みんなの幸せ」と言った市民啓発が必要である。

### ● 基本方針3 適切な支援へつなげる体制づくり 〈ネットワーク〉

(1) 福祉、健康などに関する情報提供、啓発の充実

#### 【成果】

- ・高齢者の相談窓口、介護保険制度、福祉サービスをまとめた冊子により、広く情報提供に努めた。
- ・生活習慣病予防や介護予防のための健康教育、出前講座を行い、正しい情報提供に努めた。
- ・SNS(LINE やインスタグラム)による「ここまあちねっと」の情報発信により、イベントや子育て事業の情報提供に努めた。

#### 【課題】

・情報を集めることや声に出すことができない人に対して、情報を届ける方策が必要である。

#### (2) 身近な相談や総合的に対応できる窓口の充実

#### 【成果】

- ・事業所従事者向けに、障がい者虐待防止のための研修会やチラシ作成を行い、相談窓口の周知を広めた。
- ・ゲートキーパー養成講座を開催し、心の悩みをうちあけられる相談窓口の周知や見守る風土づくりに取り組んだ。
- ・生活支援課に生活困窮者に対する相談窓口を設け、年間 3700 件以上の相談対応をした。
- ・高齢者虐待、児童虐待、障がい者虐待に対する初動、解決の方策の場が確立してきた。

#### 【課題】

- ・包括的な相談体制を進めるには、庁内連携をさらに進めていく必要がある。
- ・虐待対応や家族間の調整、改善に関わる支援者は、支援対象者の意思決定支援の尊重を基本としたスキルが求められる。

#### (3) 関係機関との連携強化による支援体制づくり

#### 【成果】

- ・小地域ケア会議、サポートネット会議、発達支援システム担当者会議、子ども家庭支援ネットワーク協議会等で、関係者や医療との 連携を図り、課題整理、解決策の検討を図った。
- ・社会福祉法人同士が連携する公益事業への機運が高まってきた。

- ・社会福祉法人の連携による公益事業を進める必要がある。
- ・企業(商工関係者)との連携強化を進める必要がある。
- ・子どもを取り巻く問題(不登校、いじめ、ヤングケアラーなど)を多機関で協働し、一元化した相談の窓口をさらに充実させていく 必要がある。

#### ● 基本方針4 健康で安心な生活ができる暮らしづくり 〈くらし〉

(1) 誰もが住みやすいまちづくりの実現

#### 【成果】

- ・誰もが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例の特定施設の整備を行い、ユニバーサルデザインを進めた。
- ・観光リーフレット「まっぷる甲賀」に35施設のピクトグラムを掲載した。

#### 【課題】

- ・成年後見の担い手不足。
- ・身寄りなし問題の中で、入退院の支援や身元保証、死後事務などのサポートの仕組みが必要となってきた。

#### (2) 健康寿命の延伸を支える環境づくり

#### 【成果】

- ・100歳体操をはじめとする住民主体の介護予防事業を継続して展開できている。
- ・団体や地区組織に対して、学習型の健康教育を実施し、情報提供だけではなく、我が事として考えられる工夫をした。
- ・大学の包括連携により健康寿命の延伸事業に取り組んだ。
- ・市内量販店で健康ブースを設定し、市民への啓発を実施した。

- ・身体面の健康に特化せず、社会的な健康づくりへの理解促進を図る必要がある。
- ・企業や大学連携をさらに進めていく必要がある。

#### (3) 地域の防災・防犯活動、再犯防止の推進

#### 【成果】

- ・個別避難計画やマイタイムラインを作成する地域が増加した。
- ・防災士活動が定着し、出前講座なども広がっている。
- ・「社会を明るくする運動 | を中心とした、再犯防止活動を保護司や更生保護団体と進めた。
- ・ボランティア活動によるスクールガードは定着している。

#### 【課題】

- ・人材不足やボランティアの固定化により、地区の防災や見守り活動ができない地区がある。
- ・頻発する風水害情報に対応できる福祉施設や企業を含むネットワークの強化が求められている。
- ・再犯を予防するための市民のまなざしの改革も必要である。

#### (4) きめ細やかなサービスの提供と質の確保

#### 【成果】

- ・障がいがある人への福祉車両運賃助成や介護認定者への福祉車両運賃助成を行い、移動手段の確保を図った。
- ・新たなデマンド交通の導入が図られた。
- ・保育料の無料化。
- ・おむつ便の実施。
- ・手話通訳派遣事業、要約筆記の利用者が増えた。

- ・人口減少と担い手不足のなかで、持続可能な移動支援のありかたの検討が必要である。
- ・制度と地域の支え合い活動をつなぐ機会や地域との協働でできる機会を確保していく必要がある。

#### 基本理念 基本方針 基本施策 (1) 地域の支え合い、見守り活動の推進 地域で支える **々がつながり** (2) 住民同士が出会い参加できる居場所づくり しくみづくり (3) 関係団体等の顔が見える関係づくり (1) ボランティアの育成・支援 暮らしの中で感じる幸せを未来へつなぐまち (2) 福祉教育の充実 地域福祉を支 (3) 人と社会をつなぐ人材の育成・支援 える人づくり (4) 福祉、保健等の専門的な人材の育成・支援 (5) 新しい豊かさの意識醸成 (1) 福祉、健康等に関する情報提供・啓発の充実 3 適切な支援へ (2) 身近な相談や総合的に対応できる窓口の充実 つなげる体制 づくり (3) 関係機関等との連携強化による支援体制づくり (1) 誰もが住みやすいまちづくりの実現 4 健康で安心な あ (2) 健康寿命の延伸を支える環境づくり い 生活ができる 甲 (3)地域の防災・防犯活動、再犯防止の推進 暮らしづくり 賀 (4) きめ細やかなサービスの提供と質の確保

# 取組結果報告の見方について

- ●左記は地域福祉計画の体系を示す図 となります。
- ●取組結果報告は、計画体系の基本方 針及び基本施策の番号順に掲載して います。
- ●本計画第4章「施策の展開」と照ら し合わせてご確認ください。

# 評価について

→第2次甲賀市総合計画 第2期基本・実施計画の事務事業評価に準じる A, B, C, Dの4段階で評価

評価	
А	行動計画、成果指標のいずれもが「実績(実績値)>計画(目標値)」
В	行動計画、成果指標の一方が「実績(実績値)≧計画(目標値)」で、他方が 「実績(実績値)<計画(目標値)」
С	行動計画、成果指標のいずれもが「実績(実績値)<計画(目標値)」であるが、 その差が10%未満
D	行動計画、成果指標のいずれもが「実績(実績値)<計画(目標値)」であるが、 その差が10%以上

## 第2次甲賀市地域福祉計画 行政の取組 事業一覧 (第4章 関連)

基本 方針	基本 施策	取組	R5年度 事業名	R5年度 事業概要	R5年度 取組結果	R4年度 評価	R5年度 評価	担当課
1	(1)	子育て世代に対する見守り の推進	新生児訪問	生後2ヶ月頃までに新生児・乳児がいる家庭を訪問し、母子の健康状況を把握し、疾病の早期発見・早期対応と共に育児指導を行い、あわせて子育ての孤立化防止、不安感の軽減を図る。	保健センターの保健師、または在宅保健師・助産師が、新 生児訪問を実施し、個別の相談に応じ医療受診、母子保 健・子育てサービスの案内・指導を実施。	В	А	すこやか支援課
1	(1)	子育て世代に対する見守り の推進	母子保健事業	妊産婦、新生児、乳児及び幼児期において、保護者も含め 子育ての不安軽減を図り、支援プランを作成することによ り、切れ目のない支援を行う。	妊娠期から支援プランを作成し、出産後においても継続して切れ目のない支援を行った。また支援プラン会議、合同ケース会議を実施しプランの検討を実施した。	А	А	すこやか支援課
1	(1)	地域コミュニティの推進	母子保健事業	乳幼児等に対して、地域あるいはサロンなどにおいて関係 機関と連携し支援を行う。	子育て支援センターと連携し、出産後のママやお子さんが 地域で孤立しないようリトルママサロンを開催した。	А	А	すこやか支援課
1	(1)	地域コミュニティの推進	健康寿命を延ばそう 事業		地域でともに支えあい、生きがいをもって健康で幸せに暮らしていくために、栄養とお口の健康を中心とした食育推進活動を実施し、健康寿命の延伸を図った。	В	В	すこやか支援課
1	(1)	子育て世代に対する見守り の推進	こんにちは赤ちゃん 事業	生後3ヶ月の乳児がいる家庭を訪問し、子育て支援の情報提供、養育環境を把握し、子育ての孤立化防止、不安感の軽減を図る。	甲賀市民生委員児童委員協議会連合会へ業務委託している。訪問承諾 390件 (全体の約76%) 子育ての孤立化予防を目的に、不安や悩みの傾聴、情報提供、養育環境の把握を行った。	D	С	家庭児童相談室
1	(1)	重 地域づくり事業	子育て支援センター 運営(地域子育て支 援拠点)事業	して子育ての不安の解消を目的とする。また、地域ぐるみ	子育て支援センター5か所と民間運営によるつどいの広場 1か所を実施し、乳幼児期の親子の交流の場の提供や子育 てサークルの支援、ネットワーク地域会議での情報交換等 を行った。	В	В	子育て政策課
1	(1)	地域コミュニティの推進	佐山コミュニティセ ンターの設置	老人福祉センター佐山荘をコミュニティセンターとして位置づけ、多世代活躍・交流及びコミュニティビジネスの拠点であるとともに、大規模な地震災害や異常気象による水害、土砂災害に備えた避難所機能を有し、国土強靭化の小さな拠点とする。	佐山コミュニティセンターに自治振興会事務所を移転し、 配食サービスや、多世代サロン、健康づくりの講座などを 通じて自治振興会事業と各種団体の事業の活動の場、コ ミュニティの推進に取り組んだ。	В	В	市民活動推進課
1	(1)	介護者への支援	短期入所事業 (ショートステイ)	居宅で介護する人が病気の場合等に、一時的に、夜間も含め施設や事業所で、食事・入浴・排せつ等の身体介護やその他必要な日常生活の支援を行う。	短期入所事業:のベ383人利用 24時間対応型利用支援制度支援事業:利用実人数1人 (利用決定人数3人)	В	В	障がい福祉課
1	(1)	重 地域づくり事業	地域活動支援センターの事業	地域で実施されている個別の地域活動や居場所づくりと、 それに取組む人を把握し、「人と人」「人と地域活動・居場所」をつなぎ合わせて、地域における活動の活性化を図る。	地域活動支援センターは、I型ではしろやまに委託してサロンを開催し、居場所づくりの提供をするとともに、II型では余暇活動などの実施。	В	В	障がい福祉課
1	(1)	重 地域づくり事業	共助の基盤づくり事 業		甲賀市社会福祉協議会のフードバンク事業に対し補助を 行った。 フードバンク運営 3か所 (水口、甲賀、信楽)		В	生活支援課

基本 方針	基本施策	取組	R5年度 事業名	R5年度 事業概要	R5年度 取組結果	R4年度 評価	R5年度 評価	担当課
1	(1)	介護者への支援	介護家族支援短期入所事業	介護認定を受けていないが、高齢者を1人にすることができない家族が、緊急時やむをえない理由により、居宅での介護ができない場合に、当該者を一時的に短期入所させ、高齢者及びその家族の福祉の向上を図る。	緊急的な利用に向けた準備は整えているが、実績はなし。	В	В	長寿福祉課
1	(1)	介護者への支援	介護家族者支援事業	介護者の会への支援をすることにより、介護者のつながりを深めると共に、介護への負担軽減を図る。 また、個別の中で家族支援が必要な場合は、地域包括支援センター職員により対応を図る。	各地域包括支援センターにおいて、訪問や面接等を通じて個々事例の家族支援を実施。 介護家族等地域交流事業補助金(甲賀市介護者の会) 380,000円	В	В	長寿福祉課
1	(1)	認知症対策等への支援	徘徊高齢者見守り事 業	事前登録事業登録者のうち希望者に対し、行方不明時に早期発見ができるよう、発見者がQRコードシールをスマートフォンで読み取ることで家族等と連絡を取ることができるQRコードシールを配布する。	徘徊高齢者みまもり事業 登録者: 0人	А	В	長寿福祉課
1	(1)	認知症対策等への支援	徘徊高齢者家族支援 事業	市内在住の介護者が利用する携帯型発信機器の利用費用の 一部の助成を行い、認知症高齢者の早期発見及び安全の確 保を図る。	徘徊高齢者家族支援サービス助成事業:75,000円 助成対象者:4人	А	А	長寿福祉課
1	(1)	認知症対策等への支援	徘徊高齢者事前登録 事業	認知症等の原因により徘徊のおそれのある高齢者が行方不明となった場合に早期発見・早期保護できるよう、事前に登録した情報を一元化することにより、徘徊高齢者の安全と家族への支援を図る。	徘徊高齢者事前登録事業:無料 登録者:99人	А	А	長寿福祉課
1	(1)	認知症対策等への支援	認知症サポーター養成講座	認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人を温かく見守る応援者である認知症サポーターの養成講座の開催を支援する。	甲賀市社会福祉協議会に委託し各地域において、認知症 キャラバンメイトを中心に認知症サポーター養成講座(40 回、585人養成、累計15,417人受講)を開催することで、 認知症に関する啓発を実施。	В	В	長寿福祉課
1	(1)	重地域づくり事業	地域介護予防活動支 援事業	介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場などの活 動を支援する。	100歳体操の開催・開催支援を行った。(実施団体数119 団体、参加者1,998人、支援回数108回) ボランティアポイント制度活用者24人 高齢者介護予防事業費補助金申請団体数126団体	В	В	長寿福祉課
1	(1)	重地域づくり事業	生活支援体制整備事業	勢づくりを推進する。生活支援コーディネーターの配置や 協議体の設置などによって、生活支援の担い手やサービス	甲賀市社会福祉協議会へ生活支援整備事業業務委託 第1層コーディネーター(市全体):1名配置 第2層コーディネーター(旧町):5名配置 第2層協議体会議を随時開催。第2層協議体会議は開催で きなかった。	В	В	長寿福祉課
1	(2)	あらゆる世代、人の交流を 促進	空家等対策事業	空家等の発生の予防、空家等・跡地の活用、空家等・跡地 の適正な管理を柱として、地域コミュニティの維持や本市 全体の活力の維持・向上を目指して総合的に対策を推進す る。	地域と連携した空き家の掘り起こしなど、空き家発生の未 然防止につながる取り組みを行った。また、除却補助の交 付件数や空き家バンク制度の活用による取引件数は過去最 大となった。なお、年2回の出前講座を実施し市民意識の 高揚に向けての取り組みに努めた。	В	В	住宅建築課

基本 方針	基本 施策	取組	R5年度 事業名	R5年度 事業概要	R5年度 取組結果	R4年度 評価	R5年度 評価	担当課
1	(2)	あらゆる世代、人の交流を 促進	母子保健事業	乳幼児、父母等に対して、地域やサロンなどにおいて関係 機関と連携し支援を行う。	子育て支援センターと連携し、出産後のママやお子さんが 地域で孤立しないようリトルママサロンを開催した。	В	В	すこやか支援課
1	(2)	あらゆる世代、人の交流を 促進	健康寿命を延ばそう 事業		地域でともに支えあい、生きがいをもって健康で幸せに暮 らしていくために、栄養とお口の健康を中心とした食育推 進活動を実施し、健康寿命の延伸を図った。	В	В	すこやか支援課
1	(2)	あらゆる世代、人の交流を 促進	公園施設整備事業		遊具、トイレ等公園施設の不具合箇所について修繕等を実施した。また、パトロール員による遊具点検、剪定作業等を実施。	А	А	建設管理課
1	(2)	あらゆる世代、人の交流を 促進			各子育て支援センターに1名ずつ、水口には2名、計6名の子育てコンシェルジュを配置し、各地域や支援機関とのネットワークづくりに取り組んだ。	В	В	子育て政策課
1	(2)	あらゆる世代、人の交流を 促進	区・自治会の支援		地域コミュニティ活動の充実化に向け、コミュニティ助成事業4件(北脇区・広野台西区自治会・下山区・3区)、自治ハウス整備事業2件(黒滝区・平子区)、地域ICT事業5件(つつじが丘区・今郷区・嶬峨区・和野区・城が丘区)を実施。	В	В	市民活動推進課
1	(2)	地域の課題解決の推進	地域市民センターの設置	地域住民が集い、語り合う身近な憩いの場、自治振興会の 活動の拠点として、地域市民センターを運営。また、公民 館機能、行政窓口機能を実施する。	地域住民が集う場所として、また自治振興会の活動拠点として地域市民センターを運営し、地域要望や、コミュニティの運営など地域の困りごとの相談窓口として地域活動のサポートをした。	В	В	市民活動推進課
1	(2)	あらゆる世代、人の交流を 促進	ふれあい・交流機会	障がいのある人の生活実態を市民に伝え、社会の一員としての理解を深め、交流の促進を図るために市民とのふれあいと交流の場をつくる。	密にならなように工夫しながら、サロンの開催を引き続き、「しろやま」で開催されている。	В	В	障がい福祉課
1	(2)	あらゆる世代、人の交流を 促進		各地域総合センターにおいて、創作、健康づくり、日常生活訓練等を行うことにより、高齢者の自立を促進し、仲間づくり、生きがいづくりにつなげる。	コロナ禍の影響がなくなり、従来どおり各地域総合センターにおいて、いきいき百歳体操や、高齢者向けの各種教室を通じて、高齢者の自立を促進し、仲間づくり、生きがいづくりにつなげた。	В	В	人権推進課
1	(2)	地域の課題解決の推進	こうか市民共生ネッ トワーク	こうか市民共生ネットワーク登録団体がつながって実施する事業や活動を支援する。	人権啓発事業助成金による事業が4件実施され、地域課題 の解決に向けた取組がなされた。	В	В	人権推進課
1	(2)	重参加支援事業	参加支援事業	甲賀市社会福祉協議会に業務委託し、本人や世帯が地域社 会との関わり方を自らで選び、役割を見出せるように多様 な接点を確保することを目的に事業展開した。	・居場所の創出応援事業を活用し、居場所の創出に向けた 後方支援を4団体に実施した。 ・サロンの開催50回。 ・プラットホームKokaを開催し、「ひきこもり」に対して 関係機関が学びの共有を図った。	В	В	地域共生社会推進課
1	(3)	関係機関・団体等との交流 事業の支援	健康推進連絡協議会 補助	健康推進員の日々の活動及び活動資金として補助金を交付 して活動を支援する。	健康推進員の日々の活動及び活動資金として補助金を交付 して活動を支援した。	А	А	すこやか支援課

基本 方針	基本施策	取組	R5年度 事業名	R5年度 事業概要	R5年度 取組結果	R4年度 評価	R5年度 評価	担当課
1	(3)	関係機関・団体等との交流 事業の支援	多文化共生センター 設置準備	外国人市民の定住促進、外国人と日本人の共生を図るための「多文化共生センター」開設に向け、(一社)甲賀市国際交流協会との事前協議を実施。	多文化共生センターにおける事業内容(①相談②日本語教室③子どもの学習支援)の決定、事業業務委託先を(一社)甲賀市国際交流協会とした。国際交流協会事務局強化のため、アドバイザー・多文化共生推進員を国際交流協会で雇用するよう協議した。	В	В	市民活動推進課
1	(3)	関係機関・団体等との交流 事業の支援	市民協働事業提案制度	2 10 10 12 12 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	提案団体と担当課により事業を協働で実施した。また、若者チャレンジ枠として協働の視点で関係者と連携しながら事業を実施した。 ・まちおこし音楽祭(社会教育スポーツ課) ・甲賀にんじゃロボコン(情報政策課) ・地域資源の見える化(地域共生社会推進課) ・若者スタート(市民活動推進課)	С	С	市民活動推進課
1	(3)	地域による生活支援サービ ス提供の体制整備	総合的な地域ケアの 推進	市、相談支援事業所、サービス事業所、関係機関等が連携 し、継続性、一貫性のある地域ケアの展開に取り組む。	甲賀地域障害児・者サービス調整会議を軸に、市・相談支援事業所・サービス事業所・関係機関等が連携し、継続、 一貫性のある地域ケアの展開に取り組んだ。	В	В	障がい福祉課
1	(3)	地域における連携・協働へ の支援	人権尊重のまちづく り懇談会の推進	人権尊重のまちづくり懇談会を推進する。	人権尊重のまちづくり懇談会の開催を区・自治会に要請し、報告を依頼した。開催形態については人権尊重のまちづくりリーダー研修会で様々な形を提案し、各区・自治会の現状に合った開催を求めた。125区・自治会から報告を得た。	А	А	人権推進課
1	(3)	地域による生活支援サービ ス提供の体制整備	多様な担い手による  生活支援サービスの	各種団体と連携しながら、多様な担い手による多様なサービスを介護予防・生活支援サービス事業として推進する。 地域でつどう場や生活支援サービスをNPO等で行う仕組みづくりを行う。	介護予防・日常生活支援事業緩和型サービス担い手養成研修を1回、フォローアップ研修を1回実施。修了者:30人(うち13人はフォローアップ修了者)	А	А	長寿福祉課
1	(3)	関係機関・団体等との交流 事業の支援	老人クラブ補助	老人クラブ連合会補助金、単位老人クラブ補助金、新しい 創造推進員補助金を交付。	老人クラブ連合会補助金1,234,000円 会員数3,521人 単位老人クラブ補助金1,853,880円 38単位クラブ、2小規 模クラブ 老人クラブ創造推進員設置補助金1,900,000円 4人	А	А	長寿福祉課
2	(1)	市民活動及びボランティア活動の促進	甲賀市まちづくり活 動センター運営事業	市民や市民活動団体等との連携、協働による「まちづくり」の取り組みを推進・支援するため、「甲賀市まちづくり活動センター『まる一む』」において事業を実施。	人材育成事業連続講座として「まちでつながるワークショップ」「チラシ作成講座」「インボイス制度講座」「こうかまちづくりスタートアップ・ブラッシュアップ塾」を、また、市民の交流機会となる「こうかまちづくりカレッジ」「地域づくり屋台村」を開催し、市民活動の裾野が広がるよう取り組みを実施。	С	С	市民活動推進課
2	(2)	福祉教育の推進		介護等の体験を通じた福祉の学習、職場体験などの機会を 充実する。	市内の中学2年生に3日程度の職場体験を実施した。そのうち、受け入れ事業先の中で、福祉施設・老人福祉施設の事業所の延べ数は29箇所(75人)であった。	В	А	学校教育課

基本 方針	基本施策	取組	R5年度 事業名	R5年度 事業概要	R5年度 取組結果	R4年度 評価	R5年度 評価	担当課
2	(2)	福祉への理解の促進	人権教育連続セミ ナー等	人権教育セミナーなど障がいや福祉についての理解を深め ることができるような学習機会を提供する。	人権尊重のまちづくりセミナーとして開催した5講座の内、地域福祉にかかわる3講座で計220人の参加を得た。第5回の「高齢者の人権」はWeb配信も併用し、476回の視聴があった。	А	А	人権推進課
2	(2)	福祉への理解の促進	保護者連続学習会	発達障がいや発達障がいの傾向がある子どもの保護者が、 子どもの発達特性やそれに合わせた具体的な子育て方法を 「知る」、そして「知る」から「実践する」ことができる 保護者を増やすための4回連続講座(集合型)。座学に加 えて、ワークなどの体験を通した学びも経験できる内容。	予定通り実施し、延べ34名の参加があった。また、甲賀市秘書広報課YouTubeチャンネル(甲賀市公式)の発達支援に関する啓発動画を、情報発信や物品の配布の機会に宣伝した。	А	А	発達支援課
2	(2)	福祉への理解の促進	甲賀100歳大学	(一社)健康・福祉総研に業務委託し、就労や地域活動、ボランティア活動などを通して地域とつながり、活躍するシニアを育成する甲賀100歳大学(第二期生)を開校した。	・甲賀100歳大学公開講座を5月19日に開催。参加者90名。 ・甲賀100歳大学(第二期生)を開校。30名の受講生により、6月10日~3月22日の間で全40回開催。	В	В	地域共生社会推進課
2	(3)	見守り活動等の担い手の育 成	自殺対策事業	地域や職場の中で、自殺のサインにいち早く気づき、適切な対応を行い、相談機関などにつなぐ自殺予防ゲートキーパー養成講座を行い、ゲートキーパーの育成をする。	R5年度は企業人権推進協議会 (79名) と地域の民生委員 児童委員 (16名) に自殺予防ゲートキーパー養成講座を行 い、ゲートキーパーの育成を行った。	А	А	すこやか支援課
2	(3)	市民の健康づくりを支える 担い手の育成	甲賀市健康推進連絡 協議会への支援	健康推進員の資質向上を図るため、会議および事業を実施。健康寿命の延伸にむけて官民一体となった活動展開を 目指す。	健康推進員の資質向上のため研修会を行った。また、健康 推進員以外の者にも研修会を周知した。 (健康推進員153名 養成講座受講者28名 市民1名)	А	А	すこやか支援課
2	(3)	市民の健康づくりを支える 担い手の育成	健康推進員 在り方 検討会	健康推進員が意欲的に活動できることを目指し、活動の方法や組織の在り方について検討した。	開催日 R5年5月19日、令和5年7月21日	А	А	すこやか支援課
2	(3)	見守り活動等の担い手の育成	登録認知症サポーター制度	地域の見守りや支えあいの活動、認知症カフェなどで役割 を担ってもらう認知症サポーターを育成する。	コロナ禍で活動の機会が減少したことにより、登録サポーターは25名。活動会議年6回、ステップアップ講座2回開催。9月の認知症月間には、大型スーパーに啓発コーナーは、登録サポーター、認知症の人と家族の会の協力を得て設置を行った。	А	А	長寿福祉課
2	(4)	福祉、保健サービスにおけ る人材の育成・確保	放課後児童クラブ支 援事業	年齢の異なる児童の心身の変化に気付き、安全に保育できるよう指導員を適切に配置し、必要なスキルの習得を図る。	利用児童の年齢、特性をふまえた知識や技術の習得のため、指導員に対する講演会形式の研修を行い、保育技能の向上に努めた。	В	В	子育て政策課
2	(4)	福祉、保健サービスにおけ る人材の育成・確保	保育士確保受入れ充 実事業	保育園・幼稚園等において保育士等の人材を確保することにより、園児受入れの充実を図り、待機児童対策を推進。 研修の充実による市内の保育・教育の質向上。	保育士の確保及び保育士の負担軽減を図るため保育支援員を配置し、また、保育士を目指す学生をインターンとして迎え、保育士確保に努めた。 保育支援員:公立園 21人 私立園 23人 インターン:公立園 2人 私立園 8人 保育の質向上のために、各種研修を私立園も含めて実施。	А	А	保育幼稚園課

基本 方針	基本施策	取組	R5年度 事業名	R5年度 事業概要	R5年度 取組結果	R4年度 評価	R5年度 評価	担当課
2	(4)	福祉、保健サービスにおけ る人材の育成・確保	新規事業参入の促進 と人材育成	基幹相談支援センターを設置し、新規事業所の支援、人材 育成のための研修や困難事例のアセスメント等支援の充実 に努める。	基幹相談支援センターによる新規事業所開設等を検討している法人や事業所への支援。2事業所の相談にのった。22回の研修を実施されている。 基幹相談支援センターによる相談支援専門員対象の研修会開催9回のベ181人参加。	В	В	障がい福祉課
2	(4)	福祉、保健サービスにおけ る人材の育成・確保	支援サービスにおけ る人材の育成・確保	甲賀地域障害者自立支援協議会(甲賀地域障害児・者サービス調整会議)と協働しながら研修会や事例検討を進める。	基幹相談支援センターによる相談支援専門員対象の研修会開催9回 のべ181人参加。 精神障害者部会 研修会1回 発達支援部会 成人期の支援(ひきこもり) 相談支援事業ネットワーク部会 学習会・意見交換会等 高次脳機能障害調整会議 研修会1回	В	В	障がい福祉課
2	(4)	福祉、保健サービスにおけ る人材の育成・確保	生活支援体制整備事業	高齢者の社会参加や生活支援を充実させるために必要な体勢づくりを推進する。生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置などによって、生活支援の担い手やサービスの開発などを行い、高齢者の社会参加と生活支援の充実を図る。	甲賀市社会福祉協議会へ生活支援整備事業業務委託 第1層コーディネーター(市全体)1名配置 第2層コーディネーター(旧町)5名配置 第3層協議会を随時開催。生活支援コーディネーターを対 象とする研修会を案内しコーディネイト力向上支援を行っ た。	Α	В	長寿福祉課
2	(5)	新しい豊さの意識醸成	甲賀市学校不適応サ ポートネットシステ ム	子どもが重度の社会不適応状態に陥ることを防ぐために、 適切な基準に基づいて、甲賀市の学校や相談機関がそれぞ れの役割を果たし、みんなで学校不適応の子どもや家庭を サポートする。	月1回の学校不適応サポートネット会議を行い、学校からの報告やそれまでの支援記録をもとに、発達支援課または福祉部局と連携するケースについての対応調整を行った。	В	А	学校教育課
2	(5)	新しい豊さの意識醸成	多機関協働事業	多機関協働事業を甲賀市社会福祉協議会に業務委託。関係機関が抱えている課題の把握、役割分担、支援の方向性の整理といった、事例全体の調整機能を果たし、主に支援者を支援する役割を担った。課題解決以外のアプローチとして「つながり続ける支援」として伴走支援を実施。	・支援会議の開催:71回(ケース数は31ケース) ・庁内関係機関の参加:24機関 ・外部関係機関の参加:35機関	А	А	地域共生社会推進課
2	(5)	新しい豊さの意識醸成	地域別グランドデザ イン	小学校区単位における地域課題と行政課題をまとめるとと もに、対話による合意形成を踏まえ、地域ごとの課題解決 に向けた方向性を示すための地域別計画を策定に取り組 む。	「様々な地域課題を解決に導く取組み」について具体的な提案がされ、取り組み実現に向けた準備を進めた。(1) グランドデザインを策定 6地域(2) グランドデザインの素案を作成 5地域(3) グランドデザインの一部を作成 2地域(4) 現在検討中 9地域(5) 検討委員会がまだ発足していない 1地域	В	В	政策推進課
3	(1)	相談窓口の情報提供の充実	自殺対策事業(相談 窓口啓発)	こころの悩みを相談できる窓口について街頭啓発やチラシ 等あらゆる手段で情報提供を実施。	相談窓口のチラシを9月の自殺予防週間と3月の自殺対策月間に啓発と合わせて、チラシを設置した。また、併せてデジタルサイネージを利用しながら啓発を行った。	А	А	すこやか支援課

基本 方針	基本施策	取組	R5年度 事業名	R5年度 事業概要	R5年度 取組結果	R4年度 評価	R5年度 評価	担当課
3		福祉や健康に関わる正しい 理解の促進や情報提供の充 実	健康教育事業	生活習慣病の予防等健康に関することに正しい理解をもってもらうために、健康教室の開催や地域や各団体から依頼があれば出向き説明や指導を行う。	生活習慣病予防のための健康教室の開催および地域からの 依頼があれば出向いて健康教育を行った。	А	А	すこやか支援課
3	(1)	福祉や健康に関わる正しい 理解の促進や情報提供の充 実	企業・職域における 健康づくり	職場で受診できない健診等の情報を企業に提供し、勤務している人の健康づくりを推進。	企業に対し、がん検診の受診について情報の提供を行った。	А	А	すこやか支援課
3	(1)	福祉や健康に関わる正しい 理解の促進や情報提供の充 実		相談窓口が掲載されたチラシを作成し、企業職域に向けて 配布することで啓発実施。	企業人権推進協議会へゲートキーパー養成講座の実施や相 談窓口のチラシの配布を行った。	В	А	すこやか支援課
3	(1)	福祉や健康に関わる正しい 理解の促進や情報提供の充 実	食育推進事業	バランスの良い食生活の啓発、口腔ケアの啓発、幼児健診にて食育の啓発、19日は食育の日の啓発支援(健康推進 員活動)	年長児とその家族を対象とした食育教室を実施した。(全 2回実施。延べ13組39名参加) プレパパママ教室、離乳食教室、乳幼児健診にて栄養指導 を実施。健康推進員実施の19日の食育の日の啓発について 活動の支援を実施した。	А	А	すこやか支援課
3		福祉や健康に関わる正しい 理解の促進や情報提供の充 実		子育てに関する不安や負担感を軽減するため、子育てに関する情報をわかりやすく周知する。	「ここまあちねっと」での情報提供に加え、ラインやインスタグラム等で子育てに関するイベントやサークル等の情報発信を行ったほか、子育て情報誌もリニューアルし、子育て支援情報の周知に取り組んだ。	В	В	子育て政策課
3	(1)	相談窓口の情報提供の充実	相談窓口の啓発	市民に対し、広く相談窓口の周知を進める。	事業所等従事者向けの障害者虐待防止研修会(95名参加) 障害者虐待防止啓発リーフレットの配布(障害者虐待防止 研修会での配布)	Α	А	障がい福祉課
3	(1)	情報のバリアフリー化の促進	情報のバリアフリー 化の促進	サービスを必要とする人に、サービスの情報がわかりやす く提供されるよう努める。さらに、各相談窓口での情報提 供、広報紙の充実に努める。	専任手話通訳者2名の設置、依頼に応じ手話通訳者等の派遣、デフメール(専用携帯電話)を活用した情報提供を行った。 また、手話奉仕員養成講座に加えステップアップ講座を創設したことにより、効果的な技術の定着を図ることができた。	А	А	障がい福祉課
3		福祉や健康に関わる正しい 理解の促進や情報提供の充 実	障害者差別解消法施 行に伴う啓発事業	平成28年4月1日に施行された障害者差別解消法施行に伴い、市民への周知啓発を行うとともに、法律に対応する支援体制づくりを行う。	企業訪問時に啓発のチラシを配布した。 新規採用職員の研修時に説明、啓発を行った。	В	В	障がい福祉課
3	(1)	相談窓口の情報提供の充実	育ちと学びの相談窓 口の広報		毎月1日発行の市広報紙に育ちと学びの相談窓口の案内を 掲載した。	А	А	発達支援課

基本 方針	基本 施策	取組	R5年度 事業名	R5年度 事業概要	R5年度 取組結果	R4年度 評価	R5年度 評価	担当課
3	(1)	福祉や健康に関わる正しい 理解の促進や情報提供の充 実	一般市民向け啓発研 修	発達に特性を持つ人(子ども〜成人)やその家族への支援 についての支援者や地域社会に向けての啓発研修事業。	じんけんフェスタに参加し、「その人がそのままでいるために私たちができること」をテーマに発達特性および特性に合わせた支援方法を紹介した。また、子育て支援センターの「子育て講習」など、一般向けの研修を実施した。(81人)	А		発達支援課
3	(1)	福祉や健康に関わる正しい 理解の促進や情報提供の充 実	情報提供(介護保険制度関係)	介護保険制度の円滑な運営を図るため、要介護認定や介護 保険料などの介護保険制度に関する市民への情報提供を積 極的に行う。	高齢者の相談窓口、介護保険制度、高齢者福祉サービスを まとめた「甲賀市の介護・福祉サービスガイド」を窓口や 新型コロナワクチン接種会場等で配布を行うなどして情報 提供を行った。	А	А	長寿福祉課
3	(1)	福祉や健康に関わる正しい 理解の促進や情報提供の充 実	市民への情報提供・相談支援の充実	居宅介護支援事業者やサービス事業者等との連携により、 利用者が適切なサービスを利用できるよう介護サービスの 利用に関する多面的な情報提供に努める。	高齢者の相談窓口を周知するとともに、介護認定結果を送付時にサービス利用の手順を記載したチラシを同封し情報 提供を行った。	А	А	長寿福祉課
3	(1)	情報のバリアフリー化の促 進	広報紙発行事業	行政情報等を掲載した「広報こうか」を紙媒体で月1回発 行する。	ユニバーサルデザインに配慮するとともに、広報活動アドバイザーの指導による紙面の読みやすさを意識した広報紙の作成に努めた。 音訳CDを作成し、希望者に配布。また、同音訳CDは市内図書館に配置するとともに、データをホームページに掲載した。	В	В	秘書広報課
3	(1)	情報のバリアフリー化の促 進	ホームページ管理運 営事業	全ての人にとって使いやすいホームページを作成し、市政 情報とあわせて甲賀市の魅力を発信する。	アクセシビリティの評価を行い、問題点の解消に努めた。	В	В	秘書広報課
3	(2)	重包括的相談支援事業	健康相談事業	健康に関する相談が出来る場所を提供することで、身体や こころの健康の保持につなげる。	健康相談設定日を設けて実施。それ以外にも相談があれば 対応をした。令和4年度と比較して相談実績件数が増加し た。	В	А	すこやか支援課
3	(2)	重包括的相談支援事業	利用者支援事業(母子保健型)	すべての妊産婦と子どもを対象に、妊娠・出産・子育てに 関する相談に応じ、必要に応じて支援プランを策定し、妊 娠期から切れ目のない支援を行う。	妊娠届及び母子健康手帳発行時にすべての妊婦の方と保健 師又は助産師が面談を行い、妊娠・出産・子育てに必要な 情報提供を行い、必要な方には支援プランを策定した。	А	А	すこやか支援課
3	(2)	重包括的相談支援事業	児童相談窓口	家庭児童相談室において、妊産婦、18歳未満の子どもとその家族を対象に、相談援助を行う。また、DV被害者とその子どもに対しても相談援助を行う。	児童やその家族、特定妊婦に対して相談援助を行い、学校、保育園等、庁内支援機関との連携や実務者を対象にした研修会により、相談・通告件数が増加し早期の気付き、支援につながっている。また、母子生活支援施設に入所措置を行ったケースに対して自立に向けた継続支援を行った。 児童新規相談数:802件 女性相談数:実57件(延べ195件)	А	А	家庭児童相談室

基本 方針	基本 施策	取組	R5年度 事業名	R5年度 事業概要	R5年度 取組結果	R4年度 評価	R5年度 評価	担当課
3	(2)	重包括的相談支援事業	ひとり親家庭等支援 事業	ひとり親家庭の生活向上のため、就労支援や各種相談窓口 を開設。就労に向けた給付、養育費確保のための補助を行 う。	母子・父子自立支援員、就業支援専門員を配置し、ひとり 親家庭の自立支援に向けた相談や就労活動の支援、就労に 向けた給付(高等職業訓練促進給付金等)、養育費確保の ための補助を行った。	В	В	子育て政策課
3	(2)	総合相談窓口体制の充実	自立相談支援事業	複合的な問題を抱える生活困窮者に対し、生活面や就労 面、経済面など状況に応じた包括的な相談による総合相談 支援や権利擁護の推進等既存の地域福祉施策との連携を実 施する。	生活支援窓口に主任相談員1名、相談支援員2名、就労支援コーディネーター1名を配置し、関係機関と連携しながら生活困窮者に対する相談・支援を行った。 相談受付件数 3,735件 うち新規相談 167件	В	В	生活支援課
3	(2)	重 包括的相談支援事業	のびのび相談	発達に課題のある幼児について、保護者の子育てや園での 支援について助言を行う。	おおむね3歳半以上の在園児について、園での発達相談を 138回実施した。	А	А	発達支援課
3	(2)	重 包括的相談支援事業	教育相談事業	学習面や行動面、適応面等に課題のある児童、生徒について、本人や保護者、学校の相談に応じる。	小学生244人(延べ1,837回)、中学生91人(延べ588回)の 教育相談を実施した。	А	А	発達支援課
3	(2)	重包括的相談支援事業	青年期相談	発達障がい等により、生きづらさを感じている方について、自己理解を進め、本人なりの自立をめざす。	高校生36人(延べ170回)、大学・専門学校生11人(延べ49回)、中卒以上在宅41人(延べ265回)、就労(一般・福祉的就労)26人(延べ95回)相談を実施した。	А	А	発達支援課
3	(2)	重 包括的相談支援事業	総合相談支援事業	地域の中で関係者とネットワークを構築し、要介護者本人 や家族への支援など、相談支援を行う。初期段階の情報提 供から専門的な支援まで、総合的・継続的に相談支援を実 施する。	各地域包括支援センターにおいて、社会福祉士、保健師、 主任介護支援専門員等が高齢者の相談・支援に応じた。 相談件数は2,524件。	А	В	長寿福祉課
3	(3)	関係機関等との連携強化の推進	子ども家庭支援ネッ トワーク事業	要保護児童や要支援児童、特定妊婦の適切な保護を図るために必要な情報交換。要保護児童等に対する支援の協議。 児童虐待防止にかかる啓発。	代表者会1回、実務者会議12回、ケース会議65回開催した。実務者を対象に研修会を行い、学校・保育所、保健センター、医療機関等との連携を深めた。	А	А	家庭児童相談室
3	(3)	関係機関等との連携強化の 推進	不登校対応の充実	学校不適応児童生徒対応、スクールソーシャルワーカー、 スクールカウンセラー、スクーリングケアサポーター、訪 問相談員等による教室復帰・学校復帰に向けての働きかけ を行う。	甲賀市学校不適応サポートネットシステムによるサポート に加え、関係機関等と密に連携を行い、組織的な不登校対 応を行った。	А	А	学校教育課
3	(3)	関係機関等との連携強化の推進	子ども・子育て応援 団ネットワーク形成 事業	市内の子育でに関係する団体等が、子育でをテーマに、連携、繋がりを持つことができるようにする。	市内の子育て支援団体等が連携して開催するイベント1件に補助を行い、関係機関のネットワークづくりを推進したほか、官民連携事業により市民向け講座、職員向け講座を各1回開催した。	В	В	子育て政策課
3	(3)	関係機関等との連携強化の 推進	医療機関との連携	障がいがあっても近くで医療を受けることができるよう地域の医療機関と専門機関との連携を強化する。	相談があれば受診先の情報提供するなど、適切な医療が受 給できるよう医療機関と連携を行った。	А	А	障がい福祉課
3	(3)	関係機関等との連携強化の推進	横の連携と支援をつ なぐ仕組みの充実	支援が必要な子どもを中心に、保護者、各関係課、支援機 関、園、学校の連携の充実に努める。	甲賀市発達支援システム担当者会議参加。(年2回) 甲賀市子ども家庭支援ネットワーク協議会代表者会議(年 1回)、実務者会議参加。(年2回) 甲賀市生活困窮者自立支援庁内関係者会議参加。(年1 回)	В	В	障がい福祉課

基本 方針	基本 施策	取組	R5年度 事業名	R5年度 事業概要	R5年度 取組結果	R4年度 評価	R5年度 評価	担当課
3	(3)	ひきこもりの支援	地域活動支援セン ターの事業		地域活動支援センター I 型として市内 2 事業所に委託し、 ひきこもりがちな方への支援、居場所を提供している。利 用者9人の利用実績あり。	В	В	障がい福祉課
3	(3)	生活困窮者等の自立支援	一時生活支援事業	住居をもたない生活困窮者に対し、緊急一時的な宿泊場所 及び食料の提供、併せて相談支援員が訪問し、就労支援を 実施することにより生活再建を行う。	住居のない生活困窮者に対し、一時的に宿泊場所及び食料の提供を行い、就労支援や生活保護へつなげるなど生活の再建を図った。 利用者:5名	А	В	生活支援課
3	(3)	生活困窮者等の自立支援			家計収支のバランスが取れていないなど家計に問題を抱える人に対し、課題の把握から助言・指導を行った。 利用者:4名	В	В	生活支援課
3	(3)	生活困窮者等の自立支援	学習支援事業	家庭の生活困窮等に起因し、子どもに不足している「生きる力」や「規則正しい生活習慣」を身につけること及び居場所づくりを行い、負の連鎖による将来の生活困窮の解消を図る。	9教室(水口月曜教室、水口火曜教室、信楽教室、甲南火曜教室、水口水曜教室、土山教室、甲南木曜教室、甲賀教室、昼の教室)を開催し、居場所づくりのほか学習の支援、食事の提供を行った。 登録者数 66名 延べ開催回数 378回、延べ参加人数 2,541名 夏休み学習支援臨時教室 2回 延べ参加人数 30名	А	А	生活支援課
3	(3)	生活困窮者等の自立支援	就労準備支援事業	就労が定着せずに離職を繰り返す人や就労経験の少ない人 に対し、一般就労に向けた就労準備支援を行う。	直ちに就労することが困難な生活困窮者に対し、支援計画により生活リズムの建て直しから事業所での就労体験を行った。 利用者:1名(生活困窮)1名(生活保護) 就労体験:1名	В	В	生活支援課
3	(3)	生活困窮者等の自立支援	住居確保給付金事業	離職等により経済的に困窮し、住居を失うおそれのある人 に対し、安定した住居の確保と就労自立への支援を行う。	離職等により経済的に困窮し、住居を失うおそれのある人に対し、家賃相当額を支給し、就労自立への支援を行った。 受給世帯 1世帯(延べ4月)	В	В	生活支援課
3	(3)	ひきこもりの支援	共助の基盤づくり事 業	生活困窮者の自立を促進するため、地域におけるニーズや 生活課題の把握、住民主体の活動支援・居場所づくり等の 地域における共助の取組に対し補助を行う。	甲賀市社会福祉協議会のひきこもり支援事業に対し補助を 行った。 ひきこもリサロン:48回開催、参加者:70名(家族、支援 者含む)	В	В	生活支援課
3	(3)	関係機関等との連携強化の推進	発達支援システム推進会議	乳幼児期・学齢期・青年期のライフステージを通じ、一人 一人の能力、適性、発達段階及び社会環境に応じた支援を 適切につなぐ仕組みを構築する。	各課連携担当者会議を2回開催。1回目では、発達支援システムの概要と今年度の重点目標について確認。2回目では実績と評価、課題を確認するとともに、「義務教育終了後あるいは成人してからの生活を見据えた支援について」意見交換を行った。	А	А	発達支援課
3	(3)	ひきこもりの支援		発達に特性を持つ人(子ども〜成人)やその家族での中で ひきこもりを主訴とした相談に応じる。	ひきこもりを主訴とした相談:11人	А	А	発達支援課

基本 方針	基本 施策	取組	R5年度 事業名	R5年度 事業概要	R5年度 取組結果	R4年度 評価	R5年度 評価	担当課
3	(3)	重多機関協働事業	多機関協働事業	複雑化・複合化した事例(相談)に対して支援を行う。関係機関が抱えている課題の把握、役割分担、支援の方向性の整理といった、事例全体の調整機能を果たし、主に支援者を支援する役割を担った。	・支援会議の開催:71回(ケース数は31ケース) ・庁内関係機関の参加:24機関 ・外部関係機関の参加:35機関	В	В	地域共生社会推進課
3	(3)	関係機関等との連携強化の推進	小地域ケア会議	個別を中心とした小地域ケア会議等により、個別事例の検 討を通じて、地域課題を明らかにし、課題に対する対策を 検討する。	各地域包括支援センターにおいて、課題解決型小地域ケア 会議を16回、自立支援型小地域ケア会議を9回開催。	В	В	長寿福祉課
4	(1)	ユニバーサルデザインに基 づくまちづくり	民間施設のバリアフ リー化促進	ユニバーサルデザインの考え方に基づき、すべての人が円 滑に利用できるよう配慮された生活環境の整備を指導す る。	だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例の特定施 設整備基準に基づく整備を指導した。 指導件数:10件 令和5年度中の民間施設に対する適合証の交付:0件	В	В	住宅建築課
4	(1)	ユニバーサルデザインに基 づくまちづくり	大規模改造事業 (バ リアフリー化事業)	長寿命化計画に基づき教育環境の改善と、学校教育の円滑 な実施のため大規模改造事業を実施。また、エレベータの 設置などバリアフリー化を進める。	土山中学校においては1期工事分は完了した。2期工事も 繰越して工事を継続して施工中である。柏木小学校にもエ レベーター設置工事を含めた大規模改修工事を施工中であ る。	С	В	教育総務課
4	(1)	ユニバーサルデザインに基 づくまちづくり	公園施設長寿命化対 策事業	市内の都市公園の長寿命化計画に基づき、公園施設の老朽 化などに起因する事故を未然に防ぐなど、安全・安心でや すらぎのある公園に改築・更新を行う。	甲賀市民スタジアムメンテナンス工事、水口スポーツの森 多目的グラウンド防球ネット改修工事等を実施し、都市公 園の長寿命化を図った。	А	А	建設管理課

基本方針	基本施策	取組	R5年度 事業名	R5年度 事業概要	R5年度 取組結果	R4年度 評価	R5年度 評価	担当課
4	(1)	子育てをする人への支援の 充実	女性の活躍推進事業	女性の就労・キャリアアップ・起業・ワークライフバラン スの促進を図る。	新たに8社がイクボス宣言し、市内イクボス宣言企業は111社となる。滋賀県イクボス宣言企業の登録は、昨年度82社から88社となる(県内1位の登録数)。ワーク・ライフ・バランス推進事業では、キックオフ講演会に市内企業から延べ60社、連続講座には12社が参加し、企業間交流の場を提供した。地域連携事業では、イクボス KOKAネットワーク加盟企業が地域のイベントに4社が参加し、地域課題の解決の一助となった、女性活躍推進のためのお仕事フェアでは、働きたい女性19人うち7人が6社に内定。オンライン起業相談では、市内で起業をめざす、または起業している女性を対象に女性専門家による個別相談延べ108件を実施。地域クラウド交流会では、女性の起業家5人が自らビジネスプランの発表を行い、販路開拓及び資金調達の実践的な機会として対面型クラウドファンデイングを開催し133人が参加した。KOKA-COMACHIマルシェでは、COMACHI会で学んだスキルの実践の場として、チャレンジマルシェを行い、6事業者が出展し、起業に向けてのモチベーションを図ることができた。	В	В	商工労政課
4	(1)	子育てをする人への支援の 充実		親世代と同居・近居する子育て世帯が行う居宅のリフォーム工事に補助金を交付し、子育て世帯の子育て環境の充実と定住の促進を図る。	子育て世帯による親世帯との同居・近居を目的とした住宅 リフォーム助成事業を実施し、18件の申請があり、全件に 補助金を交付した。子育て世帯の子育て環境の充実と定住 の促進に寄与することができた。	А	А	商工労政課
4	(1)	高齢者や障がい者等の社会 参加の促進		労働、福祉、教育、医療分野との協力・連携を行い、障がいのある方一人ひとりの状況を確認し、支援機関が共通の目的と方針を持って支援できる体制を構築する。	場面、個別の状況を的確に把握し、ニーズの多様化に対応できる体制づくりに継続して努めた。 一般就労が困難な障がい者に寄り添い自立を支援するため 「障害者働き・暮らし応援センター」の就労サポーター設 置に補助を行い、職場適応・定着が出来るよう支援した。	В	В	障がい福祉課
4	(1)	高齢者や障がい者等の社会 参加の促進	行える事業所の確保	障がいのある人の就労に対するニーズを考慮し、対象者の 情報収集や多様な技能が習得できる職業訓練機会の確保に 努める。	トライワーク(実習)30件 「働き・暮らし応援センター」の就労サポーター設置に補助を行った。事業所に対する相談・助言(職場訪問)のべ864件、障害者雇用の職場開拓10件。	А	А	障がい福祉課
4	(1)	高齢者や障がい者等の社会 参加の促進	ターの充実	障がいのある人の日常生活における生きがいや心のやすらぎ、ゆとりの創出のため、地域活動支援センターの確保と 充実を図る。	法制度の狭間にある社会的ひきこもり者が利用できる事業 の実施2事業所	В	В	障がい福祉課

基本 方針	基本 施策	取組	R5年度 事業名	R5年度 事業概要	R5年度 取組結果	R4年度 評価	R5年度 評価	担当課
4	(1)	差別解消の推進	行に伴う啓発事業	平成28年4月1日に施行された障害者差別解消法施行に伴い、市民への周知啓発を行うとともに、法律に対応する支援体制づくりを行う。	市のホームページに啓発記事を掲載した(継続)。 「市障がい者基本計画(概要版)」「甲賀市暮らしの便利 帳2023」に関連記事の掲載を行った・ 11/30障害者差別解消支援地域協議会を開催した。	В	В	障がい福祉課
4	(1)	差別解消の推進	人権教育連続セミナー		人権尊重のまちづくりセミナーとして開催した5講座の内、地域福祉にかかわる3講座で計220人の参加を得た。第5回の「高齢者の人権」はWeb配信も併用し、476回の視聴があった。	А	А	人権推進課
4	(1)	成年後見制度の利用促進		NPO法人ぱんじーに業務委託し、協働しながら実施。 判断能力が不十分で日常生活に支障のある高齢者や知的障がい者及び精神障がい者の方が、成年後見制度の利用にかかる費用負担が困難な場合に、費用の一部を助成する。	甲賀圏域で高齢者・障がい者なんでも相談会を2回実施し、29件の相談を受けた。ぱんじーによる年間相談件数は3,460件、受任は7件となった。	В	В	地域共生社会推進課
4	(1)	高齢者や障がい者等の社会 参加の促進	1.341 471 623 173 1		地域でのボランティア活動を通じて、高齢者が地域で自立 し生きがいを持って生活できるように支援した。制度活用 者24人。	D	С	長寿福祉課
4	(2)	健康教育等の推進	健康教育事業	健康づくりについての情報提供、健康教室の実施、運動に 関する意識調査の実施・分析。	地域や団体の健康づくりに関する関心や課題に応じて、健 康教室を実施した。	В	В	すこやか支援課
4	(2)	健診(檢診)受診の促進		早期発見・早期治療につなげるために、がん検診・基本健 診の受診勧奨を行う。	がん検診・基本健診の受診勧奨を行った。	А	А	すこやか支援課
4	(2)	健診(検診)受診の促進	歯科保健事業	の歯に関心を持ち自分の歯の健康管理が行えることを目指す。	歯周疾患の発症や悪化予防のため、地域での健康教室等で 歯科保健指導を実施した。 離乳食教室にて歯科衛生士が保護者に向けて子どもの口の 発達、清掃についての話を行った。また、幼児歯科健診を 集団にて実施。1歳8ヶ月児健診でのハイリスク児には受 診勧奨を行った。年長児には、園にてフッ化物洗口事業を 行った。	А	А	すこやか支援課
4	(2)	医療、保健体制の充実	保健師地区担当	住民、世帯及び地域全体の健康課題を把握し、地域特性に 応じた健康なまちづくりを推進する。	各保健センターにおいて、地域の健康課題を把握し、課題 に応じて地域の住民と共に健康づくりの取り組みを行っ た。	В	В	すこやか支援課
4	(2)	運動による健康寿命の延伸	健康寿命を延ばそう 事業		社会教育スポーツ課と連携し、運動を中心とした健康づく りに取り組み、運動の実施および継続性を図った。	В	В	すこやか支援課

基本 方針	基本施策	取組	R5年度 事業名	R5年度 事業概要	R5年度 取組結果	R4年度 評価	R5年度 評価	担当課
4	(2)	医療、保健体制の充実	地域医療確保事業	地域医療の体制整備、市立医療機関の運営などを通じ、市域における医療・保健体制の充実を図る。	附属機関である甲賀市地域医療審議会にて信楽中央病院経営強化プラン見直しを行い策定した。また、水口医療介護センターへの指定管理者制度導入に向けて協議を行い令和6年4月に運営を開始した。3院長会議を定例化し、市域における医療・保健体制の充実に向けて情報共有や課題の整理、取り組みの方向性について協議を行った。また、医師会・歯科医師会・薬剤師会の3師会議を通じた連携促進の体制を整えた。	В	В	医療政策室
4	(2)	高齢者の就労支援	介護保険事業計画抜 粋(P81 就労機会の提 供)	定年退職後等の高年齢者に対する就労支援の核としてシルバー人材センターを位置づけ、就業機会の拡大に努める。また、地域のニーズに対応したコミュニティビジネスやNPO等の起業及び、多様な就労の場づくりを支援する。	高年齢者の就業機会の確保と社会参加の促進のため、シルバー人材センターの活動を支援し、公共施設の受付業務や管理業務、除草作業等、高年齢者の働きがいの確保や健康寿命の延伸を支える環境づくりを行った。	В	В	商工労政課
4	(2)	運動による健康寿命の延伸	介護予防事業	できる限り在宅で自立した日常生活を継続できるように、 介護予防の概念を広く普及するとともに地域における介護 予防活動の育成・支援を行う。	介護予防教室を開催した。 (93回、1,528人) 100歳体操の開催・開催支援を行った。 (実施団体数 119、参加者1,998人、支援回数108回)	В	В	長寿福祉課
4	(3)	再犯防止施策の推進		住宅困窮者に対し、市営住宅の入居募集および民間賃貸住 宅の家賃の一部補助を行う。 ただし、募集期間外の申込はできない。	市営住宅入居募集、民間賃貸住宅家賃補助募集ともに再犯 防止対象者の申込はなかった。 市営住宅募集:7件募集に対し24件の応募 民間賃貸家賃補助: 10月募集 40件募集に対し39件の応募	В	В	住宅建築課
4	(3)	災害に強いまちづくりの推 進	保健活動災害時マ ニュアル抜粋	災害活動は地域の実情に合わせた展開が必要であり、地域 防災組織体制等と連携した展開が必要となる。また、大規 模災害時においては滋賀県や甲賀保健所、近隣市町との連 携も必要となるため、組織を超えた保健師活動をする。	保健医療福祉調整甲賀地方本部運営訓練への見学参加、市保健師連絡会にて「甲賀市災害時保健師活動マニュアル」を基にした研修などを行った。	А	В	すこやか支援課
4	(3)	地域の防犯活動の推進	地域との連携による 教育支援活動(ス クールガード)	地域住民が協力しながら子ども達の見守りを行い、地域防 犯体制の強化に繋げる。	各校からPTA、自治会にスクールガードへの登録を依頼 し、登下校の見守りを行った。	А	А	学校教育課
4	(3)	災害に強いまちづくりの推 進	地域防災力の向上	防災出前講座を開催し、地域防災力の向上を図るとともに、地域防災リーダーとして防災士の育成に取り組む。また、逃げ遅れゼロ作戦として、地域での防災力強化の取り組みについての啓発を行う。	7月に開催した「多羅尾豪雨水害 70周。年講演会・ワークショップ」では、地元区・防災士と協働して記念イベントを実施、防災意識高揚に努めた。また、「逃げ遅れゼロ作戦」を継続して実施したことで、地域リーダーと防災士が連携し、防災訓練の実施につなげていくことが出来た。	А	А	危機管理課
4	(3)	地域の防犯活動の推進	地域安全安心ネット ワーク事業	薬物乱用防止のための啓発品を作成し、様々な機会において、薬物に対する意識向上のための啓発を行う。	薬物乱用防止のための啓発品を作成し、小中学校での薬物 乱用防止教室や、少年センターを通じ、少年補導委員と連 携し、街頭補導や街頭啓発時に配布し、意識啓発を行っ た。	А	В	社会教育スポーツ課

基本 方針	基本 施策	取組	R5年度 事業名	R5年度 事業概要	R5年度 取組結果	R4年度 評価	R5年度 評価	担当課
4	(3)	災害に強いまちづくりの推 進	障がい者基本計画抜 粋	地域共生社会推進課と連携し、避難行動要支援者(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級)の方に制度利用の案内通知の発送を行い、制度の周知と名簿登録の推進を行う。	対象者に手帳交付時において説明と同時に申請書類一式を 手渡し、制度の周知と名簿登録の推進を行った。 手帳所持者に対し個別通知を行い制度の周知と名簿登録の 推進を図った。(地域共生社会推進課)	А	А	障がい福祉課
4	(3)	地域の防犯活動の推進	防犯のろし旗作戦	市民が主体的に行動できる仕組みを構築して市民の防犯意識を向上させ、犯罪の抑止を図る。	不審者情報や特殊詐欺等に関する犯罪注意報を29回発令し市民への注意喚起を行いました。 また各区・自治会において防犯のろし旗掲出を依頼しましたが、犯罪警戒情報が発令されなかったため、防犯のろし旗掲出の実施なし。	А	А	生活環境課
4	(3)	地域の防犯活動の推進	地域安全対策事業	地域の安全活動を行う市民、事業者、及び県、市が協力して、警察の行う犯罪予防に協力し、安全で安心できる住みよい地域社会を実現するための取り組みを行う。	特殊詐欺に関する高齢者への注意喚起、児童の安全確保、 自転車盗難防止等、犯罪抑止に関する啓発活動を広く市民 に向けて10回行った。	А	А	生活環境課
4	(3)	災害に強いまちづくりの推 進	避難行動要支援者支援事業	避難行動要支援者の避難支援等を実施するための基礎となる名簿を「避難行動要支援者名簿」として作成。名簿情報の提供に同意された方を「避難行動要支援者同意者名簿」として作成し、平時からの避難支援に活用する。 又、一人ひとりの避難計画「個別避難計画」の作成の推進を行う。	避難行動要支援者同意者名簿について、区長、自治会長、 民生委員児童委員に提供し、平時の見守り活動に活用いた だいた。また、同意者名簿掲載意向について、未回答の高 齢者約3100人あて登録案内通知を送付した。 さらに、個別計画説明会を11か所で実施。個別計画実施地 域は69地域となった。	В	В	地域共生社会推進課
4	(3)	<b>쪬再犯防止施策の推進</b>	多機関協働事業	同意が得られずに、情報共有できないことや、同世帯で異なる課題を抱え、別々の窓口に相談しており、世帯全体の課題が共有されていない困りごとについて、多機関協働事業の支援会議にて検討した。	支援会議において、再犯防止にかかる案件を検討。再犯防止について、専門職が中心となり、多職種や多機関が必要に応じて柔軟に連携する体制整備の必要性を確認した。	В	В	地域共生社会推進課
4	(3)	<b>쪬再犯防止施策の推進</b>	社会を明るくする運動	地域における更生保護及び再犯の防止への理解を深める 「社会を明るくする運動」を実施する。	再犯防止対策は、就労、住居、保健医療、福祉等多岐にわたっており、整合性をもって総合的に推進するために計画に基づき事業を進める。各施策についての担当課が1人の困りごとを通じて関係機関との連携を取り、施策を効果的に推進できる体制づくりにつなげた。 第73回社会を明るくする運動を実施。	В	В	地域共生社会推進課
4	(3)	災害に強いまちづくりの推 進	介護保険事業計画抜 粋	地域共生社会推進課と連携し、避難行動要支援者(要介護 3~5)の方に介護認定通知等と併せて制度利用の案内通 知の発送を行い、制度の周知と名簿登録の推進を行う。	新規に要介護4以上の認定が出された方に対し、認定結果 通知書送付時に、避難行動要支援者名簿登録の案内通知を 同封し、啓発に努めた。	А	А	長寿福祉課
4	(4)	子育て世代への支援の充実	利用者支援事業(母 子保健型)		妊娠届及び母子健康手帳発行時にすべての妊婦の方と保健 師又は助産師が面談を行い、妊娠・出産・子育てに必要な 情報提供を行い、必要な方には支援プランを策定した。	А	А	すこやか支援課

基本 方針	基本施策	取組	R5年度 事業名	R5年度 事業概要	R5年度 取組結果	R4年度 評価	R5年度 評価	担当課
4	(4)	子育て世代への支援の充実	育児支援家庭訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、養育に関する指導、 助言や育児の支援を行い、子育ての不安や負担、ストレス の軽減を図り、虐待防止につなげる。	子育ての不安と負担の軽減を図り、虐待の未然防止のために、支援の必要な家庭を育児支援家庭訪問員が定期的に訪問し、具体的な育児支援、相談を実施した。訪問世帯数:20世帯、訪問件数:延べ303件	В	В	家庭児童相談室
4	(4)	子育て世代への支援の充実	所在不明児童把握事 業		乳幼児健診が未受診で、電話や家庭訪問等で連絡が取れない児童未就園児・不就学児について、関係部署・機関の協力を得て、すべての児童において居所の確認を行った。居所不明児童0人	А	А	家庭児童相談室
4	(4)	子育て世代への支援の充実	第3子以降学校教育費支援事業	多子世帯の教育に係る負担の軽減を図り、子育て世帯の移 住定住を促進する。	5月下旬に該当者へ案内を郵送し、各小学校及び学校教育 課で申請書をとりまとめた。その後、認定者に対し8月下 旬に振込を実施した。3人目以降の就学児童に発生する経 費を補助することで、保護者にかかる負担を軽減すること ができた。	А	А	学校教育課
4	(4)	子育て世代への支援の充実	甲賀市要保護及び準 要保護児童生徒就学 援助	経済的理由によって就学困難と認められる児童又は生徒の 保護者に対し、必要な援助を行う。	要保護児童生徒(小学校2名、中学校2名)、準要保護児童 生徒(就学前49名、小学校456名、中学校309名)に対 し、合計61,198,789円(小学校28,578,448円、中学校 32,620,341円)を支給した。	А	А	学校教育課
4	(4)	移動支援の充実	低床バスやリフト付 きバスの切り替えの 促進	市内公共交通の充実を図り、誰もが移動しやすい環境づくりを目指す。	利用者の乗降に配慮した低床バス車両を1台導入。	В	В	公共交通推進課
4	(4)	移動支援の充実	利用促進	今後ますます進展する高齢化社会への対応や交通弱者が必要とする医療受診や通勤通学などのニーズに対応し、利用を促進する事業を実施する。	新たなデマンド交通の導入等、地域ごとの利用者数を考慮 しダイヤ改正を実施した。また、地域が自主的に取り組む 移動支援事業等に取り組んだ3団体に対して経費の一部を 補助した。	В	В	公共交通推進課
4	(4)	子育て世代への支援の充実	ファミリーサポート センター事業	子育て世代の保護者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境の整備と、地域における子育て支援の推進を図る。利用促進策として利用料の減額と活動助成金の支給を実施する。	男女ともに仕事と家庭との両立を可能にするため、地域における相互援助活動として実施した。令和5年4月からおねがい会員の利用料を1時間500円に減額し、まかせて会員には1時間500円の活動助成金を支給した。会員数は331人、利用数は955件(前年度から380件増)の利用があった。	В	В	子育て政策課
4	(4)	子育て世代への支援の充実	第3子保育料無償化事業	国の保育料減免制度を拡充し、低所得の多子世帯における 第2子保育料を半額から無料にする。	第2子無料化事業を実施 保育園等 延べ187人 減免総額 2,466千円	А	А	保育幼稚園課
4	(4)	子育て世代への支援の充実	公立園/私立園おむつ 処分	使用済みとなった紙おむつを、保護者の持ち帰りではな く、園で処分することにより、保護者の負担軽減を図る。	使用済み紙おむつを自園で処分することにより、保護者の 負担軽減を図り、保育サービスの向上につなげた。 公立園14園、私立保育園5園、私立認定こども園4園、私立 幼稚園1園、地域型保育事業所10園		А	保育幼稚園課

基本 方針	基本 施策	取組	R5年度 事業名	R5年度 事業概要	R5年度 取組結果	R4年度 評価	R5年度 評価	担当課
4	(4)	移動支援の充実	外出のための支援の 充実	障がいのある人のニーズを踏まえ、移動支援事業やサービス提供事業所の体制の充実、各種制度の周知に努める。	移動支援事業 実利用者38人、のべ1,271時間利用 福祉車両運賃助成 助成決定者386人 自動車燃料費補助 補助決定者58人 自動車改造費等助成 1件(本人運転)、4件(介護者運 転)	В	В	障がい福祉課
4	(4)	福祉サービスの充実		甲賀地域障害者自立支援協議会(甲賀地域障害児・者サービス調整会議)と協働しながら研修会や事例検討を進める。	基幹相談支援センターによる相談支援専門員対象の研修会開催9回 のべ181人参加。 精神障害者部会 研修会1回 発達支援部会 成人期の支援(ひきこもり) 相談支援事業ネットワーク部会 学習会・意見交換会等 高次脳機能障害調整会議 研修会1回	В	В	障がい福祉課
4	(4)	福祉サービスの充実	意思疎通支援の充実	障がいのある人が安心して暮らせるよう情報保障に努める。社会参加が促進されるよう、円滑な意思疎通が図れる体制を整備する。	専任手話通訳者2名の配置 手話通訳者派遣事業 手話通訳者(県)33回 (市)29回 要約筆記者(県)7回 (市)0回 令和3年11月に施行された「甲賀市手話言語及び情報コ ミュニケーション促進条例」のリーフレット配布等による 周知を行った。	А	А	障がい福祉課
4	(4)	重 アウトリーチを通じた 継続的支援事業	アウトリーチを通じ た継続的支援事業	甲賀市社会福祉協議会に業務委託。 複雑化・複合化した課題を抱えているため必要な支援が届 いていない人に支援を届けるための事業を展開。	事業の推進を目的に、「ひきこもりの支援」というテーマを設け、分野横断で協働する場づくりに取り組んだ。 アウトリーチ等継続支援プラン2件作成。 他機関協働からアウトリーチ等継続支援にはつながらなかった。	С	С	地域共生社会推進課
4	(4)	移動支援の充実	介護認定者福祉車両運賃助成事業	在宅の介護認定者の方の外出支援として、タクシー・コ ミュニティバス・信楽高原鐵道を利用できる助成券を交付 し、運賃の負担を助成する。	介護認定者福祉車両運賃助成事業 9,816,300円 利用対象者 625人	А	А	長寿福祉課
4	(4)	福祉サービスの充実	在宅寝たきり高齢者 等介護激励金支給事 業	在宅の寝たきり高齢者を常時介護する者に対し、激励金を 支給し、寝たきり高齢者の福祉向上につなげる。	高齢者1人につき月額5,000円及び特に介護負担が重度と認められる介護者に対し、特別加算とし、年1回10,000円を支給。 介護激励金 11,685,000円 対象者 278人(内特別加算14人)	А	А	長寿福祉課
4	(4)	福祉サービスの充実	介護用品購入費助成 事業	在宅寝たきり要介護者等に対し、紙おむつ等の介護用品の 代金について助成し、在宅高齢者等の衛生の向上及び介護 者の経済的負担の軽減を図る。	介護1から5の在宅の方で、本人市民税非課税の場合、月額 5,000円を助成券で助成。 介護用品購入費助成事業 51,147,000円 対象者 1,337人	А	А	長寿福祉課

基本 方針	基本 施策	取組	R5年度 事業名	R5年度 事業概要	R5年度 取組結果	R4年度 評価	R5年度 評価	担当課
4	(4)	福祉サービスの充実	緊急通報システム事 業	の緊急事態に対処し、	緊急通報システム設置業務委託 709,950円 利用者(自費利用含む)63人 通報出動件数 15件	А	А	長寿福祉課
4	(4)	福祉サービスの充実		介護保険法に基づく保険料段階の設定には低所得者への配慮を行い、引き続き多段階制を実施する。また、利用者負担軽減制度などに関する情報提供に努める。	介護保険料段階の多段階制を継続するとともに、利用者負担軽減制度について、制度利用者に更新案内を送付するとともに、窓口等で情報提供を行った。	В	В	長寿福祉課
4	(4)	福祉サービスの充実	高齢者障害者安心生 活支援事業	在宅の高齢者、障がい者等に簡易な日常生活上の援助を提供することにより、高齢者及び障害者等の安心安全な生活を守る。	高齢者障がい者安心生活支援事業 75,600円 登録者 20人 30分以内(360円)112回利用 60分以内(720円)49回利用	А	А	長寿福祉課

## 甲賀市 重層的支援体制整備事業

…令和4年度から①~⑤を一体的に取り組んでいます…

#### 相談·連絡·情報提供

- 地域住民
- · 民牛委員、児童委員
- · 支援関係機関
- 他分野の連携機関
- ・各種会議からの情報

#### ①包括的相談支援事業



世代や属性を超えた相談を受け止め必要な支援につなぐ これまで同様、連携し既存の制度で解決できるものは解決する。

生活困窮

牛活支援課

障がい

高齡

子ども

健康

すこやか支援課

保健センター

- 基幹相談支援 センター
- 障がい福祉課
- 相談支援事業所
- 長寿福祉課
- 地域包括 支援センター
- 子育て政策課
- 子育て支援センター 子育て世代包括支援
- センター
- すこやか支援課
- 保健センター

#### ②アウリーチ等継続的支援

【甲賀市社協に委託】 訪問等により継続的につながり続ける支援



モニタリング

終 結

#### 4)地域づくり

孤立を防ぎ、誰もが活躍できる 場づくり・地域づくりに向けた支援

- ·生活支援体制整備事業 · 地域介護予防活動支援事業 [長寿福祉課]
- ・地域活動支援センター事業 「障がい福祉課】
- ・地域子育で支援拠点事業 「子育て政策課】
- ・ 生活困窮者のための 地域づくり事業 「生活支援課

#### 複雑化・複合化した事例や課題は多機関協働事業者へつなぐ

(例) 8050世帯、共働き世帯で、介護と子育てを同時に抱えている等



#### アウトリーチ支援が必要

会議内で役割分担や課題等を整理、ご本人の意向・ 希望を確認し適切な機関に支援をつなぐ。

#### ⑤多機関協働事業

#### 【甲賀市社協に委託】

複雑化・複合化した事例や狭間 の問題の解決に向けて横断的 な協働のコーディネートを行い支 援を調整する

> ①へのつなぎも どしもある

#### 支援会議(同意なし/守秘義務)

定期(月1回):随時(緊急)開催

- ・連携が必要なケース、複合的な 課題のケースの情報共有・ 状況把握の確認・
- チーム編成
- ・ 全ケースの支援進捗状況確認・ 関係機関の役割整理

#### \*チームによる支援方針 ・役割分担、プラン作成 ・モニタリング

・プラン適性の協議

重層的支援会議

随時開催 本人同意あり

- ・プラン終結時の評価 ·社会資源の充足状況
- 等の評価

参加支援が必要

で、一旦、終結の役割分担ができた段階を援の見通し、支援機関を接続を理され、本人の課題が整理され、本人の課題が整理され、本人の課題が整理され、本人の課題が整理され、 モニタリング支援体制の

◆終結後も、支援の主担当の 「伴走支援」する体制を確保します

支援の実施 プランの実行 終 結

リモ グタ

### ③参加支援

#### 【甲賀市社協:委託】

本人のニーズを丁寧こアセスメントしたうえで 社会とのつなかりを作るための支援を行う

参加支援の場 の創出

見守り等 居住支援

就労支援

居場所

づくり

メニュー	取り組んだ事業・結果	評価	課題・展望
メニュー包括的相談支援事業世代や属性を越えた相談を 受け止め、必要な支援につなぐ。 既存の制度やサービスで解 決するものはする	①各部署の取り組み (家庭児童相談室) 児童相談窓口事業	評価 ・各々の部署で、専門職による相談対応を行っている。相談後は、課内やセンター内で情報課題を共有し、初動対応を行った。 ・市役所内での連携会議により、どのような事例を重層的支援につなぐかのマネジメントが各部署でできるようになってきている。	課題・展望 ・市役所本庁内だけではなく、介護、障がい、子ども、生活困窮の各分野の相談支援事業者や地域福祉活動センター、地域包括支援センター、保健センター等で受け止めている相談についての情報共有をしていく必要がある。・庁内連携でうまくいった相談などを見える化し、広げていく。
多機関協働 複雑化・複合化した支援ニーズを有し、支援関係機関の通常の連携体制による解決が困難なケースについて、横断的な協働のコーディネートを行い、支援を調整する。	①重層的支援体制整備事業 相談件数 45 件 新規 29 件	・支援者支援として、現場の要請に応じて、臨機応変に会議を開催できた。 ・会議を通じて生まれたネットワークにより、スムーズに連携ができるケースが増えている。 ・支援会議への参加者も福祉部署や事業所に限らず、幅広い部署や所属の人に広がっている。(その都度、重層事業との会議の位置づけを説明している)	<ul> <li>・既存の会議体と、重層として会議開催する必要のあるケースのすみわけ。</li> <li>・各市民センターや保健センター等が独自で抱えているケースについての情報共有。</li> <li>・会議によっては、支援者の目線合わせができず、役割分担が進まないことがある。⇒スーパーバイザーの活用。</li> <li>・年齢による支援終了や、不登校児卒業後で所属が持てない若者や子どもの包括的な支援体制整備。</li> </ul>
アウトリーチ 長期にわたってひきこもりの状態にあるなど、支援ニーズを抱えながらも自ら支援を求めることのできない人や、支援につながることに拒否的な人に対し支援を届ける。 訪問等により、つながり続ける。	①地域の会議、サロン等への参加 生活支援ボランティア定例会 36 回 傾聴ボランティア 37 回 その他 46 回	<ul><li>・訪問に限らず、定期面接等、いろいろな形で、アウトリーチを行ってきた。</li><li>・参加支援の「くらふとかふぇ」等で、ツールを活用しアウトリーチができた。</li></ul>	・支援会議の枠組みの中で、アウトリーチを実施しているケースが多く、アウトリーチプランへの作成及び本人同意が得られていないケースがある。(本人同意が得られず伴走支援しているケースが17件ある)・アウトリーチ支援員のスキルアップ。・既存のひきこもり支援事業所や保健センター等との連絡調整。

#### 参加支援

既存の各制度における社会 参加支援に向けた支援では対 応できない個別性の高いニー ズを有している人に対し、地 域の社会資源等を活用して社 会とのつながり作りに向けた 支援を行う。

地域の社会資源とのコーディネートやマッチングを行う ほか、既存の社会資源の拡充 や新たな社会資源の開拓により、多様な支援メニューを生 み出していく。

社会参加の場につながった 後は、定着に向けて一定期間 フォローアップを行う。

#### 地域づくり

事業の対象者の居場所を確保した上で、すべての地域住民を広く対象として、地域における交流の場や居場所の確保を進める。

また、地域住民の創意や主体性を支えつつ、「人と人」、「人と社会資源」をつなぎ、顔の見える関係性や気にかけあう関係性が地域で生まれやすくなるよう働きかけを行う。

①居場所の応援創出事業

(助成あり) R5

ちょこプラ

あしたが楽しみ「おっちゃんのおむすび商店」 スマイル甲賀ほっとルーム

誰でもチャレンジけん玉道場

(助成なし) R5

ばあちゃんち

- ②参加支援プラン 4 件(うち 2 件は再プラン)
- ③本人、家族支援 53 回
- ④他機関との連携 50 回
- ⑤プラットフォーム koka 開催 実行委員会 4 回
- ⑥ひきこもり支援冊子「ひととなり」
- ⑦ひきこもり支援ネットワーク会議3回
- ⑧居場所づくり くらふとかふぇ開催

- ・居場所の応援事業では、補助金を出す だけでなく、市民の「若者のために居 場所や相談場所をつくりたい」に寄り 添い、企画などに協力し、実現できた。
- ・本人、家族と参加支援プランを検証し NPO での農業体験からステップアップして農業法人への就労へつなげる ことができた。
- ・プラットフォーム koka や「くらふと かふぇ」など特に中高生の年齢層とつ ながることができた。
- ・甲賀市独自のひきこもりネットワークをスタートさせることができた。
- ・これまで継続してきた働く体験の場に 相談者をつなげることができた。

- ・参加支援(居場所)の場の更なる開拓、 支援が必要である。
- ・既存の支援会議から参加支援プランに 基づいた支援への移行。
- ・中高生の年齢で、所属の持てない子ど もたちの定期的な居場所づくり。
- ・市内における農業法人や企業が参加体 験の場や就労に協力いただけるよう な連携が必要である。

- ①生活支援体制整備事業(社協への委託事業) 各地域の特徴に応じた福祉課題、生活課題の検討、 フォーラムの開催
- ②わんにゃんボランティアのマッチング
- ③傾聴ボランティアの養成、活動支援
- ④e こころステーション(フードバンク事業)社協へ の委託
- ⑤子ども食堂の開設・運営支援
- ⑥地域の居場所、障がい児者の居場所づくり支援
- ⑦コミュニティコーピング手法による、市民や市職員 のクロス人材育成5回
- ⑧地域介護予防活動支援事業100歳体操の開催、開催支援ボランティアポイント制度
- ⑨子育て支援センターの運営(設置個所:5)
- ⑩地域活動支援センター事業(設置個所:3) 地域活動支援センターしろやま、支援センターこ のゆびとまれ、地域活動センターバンバン

- ・クロス人材づくりを考えるきっかけとして、コミュニティコーピングを色々な職種や支援者を対象に実施することができた。
- ・それぞれの居場所やボランティア活動 が社会的孤立を予防する役割を担っ ている。
- ・社協、市民活動推進課との連携により、 まちづくりへと広げていく必要がある。「重層」「ひきこもり」支援といっ た課題から入るのではなく、興味関心 のあること、それぞれが幸せに感じる "ウェルビーイング"、の視点を取り 入れていく必要がある。
- ・わんにゃんボランティア:実際の活動につなげる。(R5 は具体的な活動まで至らなかった)
- ・他の重層事業との連動。
- 既存のボランティアグループへの啓発、研修。
- ・活動者の固定化、高齢化の問題。